

市・県民税の申告相談を行います

問 税務課市民税係☎43-7033

相談期間 2月3日～3月15日(火)



開 場 8時30分

受付時間 8時30分～15時

(中央公民館は15時30分まで)

申告開始 9時



令和4年度(令和3年分)の申告相談を行います。期間内に正しく申告しましょう。

会場や日程など、詳しくは挟み込み4ページ「**令和4年度分 市・県民税申告相談日程表**」をご覧ください。

※市内の新型コロナウイルスの感染状況により日程などを変更する場合があります。

■申告会場では

- ①受付時間内に、会場の入口付近にある番号札をお取りください。※開場前の配布は行いません。
- ②番号が呼ばれるまでお待ちください。※掲示している「開始目安時間」までは外出できます。

■会場での3密を回避するために

□混雑する時間帯の来場を控える

次の時間は大変混雑しますので、できるだけ他の時間帯にご来場ください。

混雑する時間帯 8時30分～9時30分、13時～14時



□提出書類は、あらかじめ自宅で作成する

会場での滞在時間を短縮するため、あらかじめ収入と経費を帳簿などに記帳し、

関係書類と併せて持参のうえ、ご来場ください。

□可能なかたは、郵送で申告する

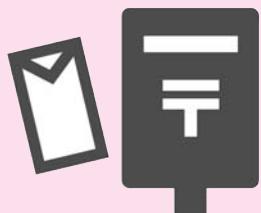
提出書類を自書できるかたは、郵送申告にご協力ください。

なお、申告書には日中連絡の取れる電話番号の記入をお願いします。

※郵送での申告方法について、詳しくは1月下旬に郵送した申告書に

同封している「**申告の手引き**」をご覧ください(申告書は、市・県民

税の申告が必要と思われるかたに郵送しました)。



新型コロナウイルス感染症対策に ご協力ください

- マスクを着用のうえ、お越しください
- 会場の入口で、検温と手指の消毒を行ってください
- 待ち時間は、可能な限り自宅または車で待機してください
- 当日体調が優れないかたは、無理をせず別の日にお越しください
(体温が37.5度以上のかたは入場できません)



あなたは市・県民税の申告が必要ですか？

申告書は、昨年の申告状況などから、市・県民税の申告が必要と思われるかたに郵送しました。
申告書が届いていないかたも、下記の図を参考に、申告が必要な場合は申告してください。

注意 下記の図は、申告が必要かどうかを簡単に判断するための目安です。

また、地方税法等の改正により変更になることがあります。

スタート

令和4年1月1日時点で、大館市に住んでいた

はい

いいえ

大館市への申告は不要です

※令和4年1月1日時点でお住まいの市町村にご確認ください。

税務署へ所得税の確定申告書を提出する

いいえ

はい

次のいずれかに該当する
●令和3年1月から12月までの間、収入がない
●同期間の収入が非課税所得(遺族年金、障害年金、雇用保険等)のみである

いいえ

収入は給与や公的年金のみで、営業、農業、不動産等その他の収入はない

いいえ

はい

市・県民税の申告は不要です

はい

大館市に住んでいる親族が、あなたを配偶者控除や扶養控除の対象として申告している

いいえ

すべての給与支払報告書や公的年金等支払報告書が、支払者から大館市へ提出されている

※支払報告書の提出の有無は、支払者にご確認ください。

市・県民税の申告が必要です

※申告書の裏面の「収入のなかったかたや非課税所得のみのかたへ」に記入し、申告してください。

いいえ

はい

収入は公的年金のみである

はい

いいえ

医療費控除などの所得控除を申告する

いいえ

次のいずれかに該当する
●65歳以上(昭和32年1月1日以前の生まれ)で、年金収入の合計額が148万円以下
●65歳未満(昭和32年1月2日以降の生まれ)で、年金収入の合計額が98万円以下

はい

市・県民税の申告が必要です

※所得税の確定申告が必要な場合があります。

市・県民税の申告は不要です

※所得税の確定申告が必要な場合があります。

■ 申告に関するお願い

■ マイナンバーが必要です

申告書には、申告者本人・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者などのマイナンバーを記載してください。また、申告会場にお越しの際は、申告者本人のマイナンバーカードまたはマイナンバーが分かるもの(通知カードなど)と、本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。



■ 譲渡所得があるかた

収用による譲渡があったかたは、所得額が特別控除額以下で所得税が課税されない場合でも、国民健康保険税の減額判定資料などになりますので、忘れずに申告してください。

※譲渡所得、山林所得用の申告書様式を別途用意していますので、必要なかたはご連絡ください。

■ 医療費控除を申告するかた

医療を受けたかた・支払い先ごとに1年間分を集計し「医療費控除の明細書」を必ず作成してください。

※健康保険組合等が発行する「医療費通知」を添付することで、医療費控除の明細欄の記入を省略できます。

明細欄の記載例	①医療を受けたかたの氏名	②病院・薬局などの支払い先の名称	③医療費の区分	④支払った医療費の額	⑤④のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
	大館 太郎	○○病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	100,000 円	50,000 円
	//	▲▲薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	800	0
	大館 花子	□□医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,900	0

- 介護保険制度による施設サービスを受けた場合、医療費控除の対象となる可能性がありますので、領収書の医療費控除対象額の記載欄をご確認ください。
- 医療費の支払いに関して、高額療養費制度や生命保険などを利用した場合は⑤の欄に記入し、④から差し引いて医療費控除額を計算してください。

■ 税務署で「確定申告は不要」と言われたかたでも…

税務署で確定申告は不要と言われたかたでも、市・県民税の申告が必要となる場合があります。次に当てはまるかたは、税務課市民税係へお問い合わせください。なお、申告相談の期間中は職員が会場へ出張するため、できるだけ期間が始まる前にお問い合わせください。

- 給与所得者や公的年金収入が400万円以下の年金所得者で、その他の所得が20万円以下のかた
- 営業や農業、不動産所得があるが、所得税が課税されないかた など

令和4年度の主な改正点

住宅ローン控除の特例期間の延長

住宅ローン控除の控除期間を13年とする特例期間が延長され、令和3年1月から令和4年12月までに入居するかたが対象となりました。

● 住宅ローンの控除期間

入居した日	平成21年1月～ 令和元年9月	令和元年10月～ 令和2年12月	令和3年1月～ 令和4年12月
控除期間	10年	13年(*1)	13年(*1、2)

*1 特例が適用されるのは、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が10%の場合に限ります。それ以外の場合で令和3年12月31日までに入居したかたは、控除期間が10年になります。

*2 以下の期間に契約した場合のみ特例期間が適用されます

注文住宅 ⇒ 令和2年10月1日～令和3年9月30日

分譲住宅など⇒令和2年12月1日～令和3年11月30日

令和4年度分 市・県民税申告相談日程表

指定日に都合の悪いかたは、都合の良い日の会場にお越しください。

●下記の期間は、市役所での申告相談はできません

日付	相談受付地区(行政区) ※町内名とは一致しません	会場	
3日(木)	柏田、中羽立、清水川、岩本、橋桁、白沢、寺ノ沢、松原、長走、陣場、日景温泉、矢立育成園	矢立公民館	
4日(金)	本郷上、本郷下、繫沢、土目内、二井山、鳥内、十三森、大森、神山、姥沢、桜町、泉田、猫鼻、大森団地、花岡団地、神山社宅、西前田、長森団地、白根山団地、神山荘	花岡公民館	
5日(土)	小釧内、向羽立、大通、中通、上通、松峰、松木、沼館	釧内公民館	
7日(月)	板子石、日景町、山神台、商人留、上袋町、卸町、高館下、釧内中台、釧内内雇用促進住宅		
8日(火)	獅子ヶ森、長面、長面袋、日鉱獅子ヶ森、二ツ森、県市公営住宅	田代公民館	
9日(水)	上輕石野岱、羽貫谷地、上岩瀬、代野、赤川、茂屋、田の沢、谷地の平東、谷地の平緑、谷地の平西、中島、長慶荘		
10日(木)	平滝、大柳、街道脇、玉石、伊勢堂下、下岩瀬、杉子沢、赤沼、蛭沢、田茂の木、越山、羽立、長谷地、大石渡、桜岱、前田、川反	田代公民館	
11日(金)	比立内、大巻、長坂、長坂坂地、坂地、本郷1~3、みのり台		
2 月 14日(月)	赤坂下、中仕田、岩野目、大岱、李岱、深沢、大渕、大野、高畠、中谷地、深岱、新明岱、館町、上名、向館、赤坂、大野岱	下川沿公民館	
15日(火)	出口1~6、桜花、外川原、柏木、保満沢、美杉、南町、若杉		
16日(水)	餅田、山田渡、赤石沢、立花、川口、鳴滝、大道下、横岩、餅田団地、西大館町、隼人町	下川沿公民館	
17日(木)	櫃崎、高戸谷、赤石、板沢、小袴、大披、出川、下川原、比内前田、杉沢、大子内	二井田公民館	
18日(金)	下村、町、館、小坪川原、高村、四羽出、本宮、中台		
21日(月)	下町、中町、上町、上新町、別所、沢尻、葛原、猿間、浦山	十二所公民館	
22日(火)	比内丁、馬喰町、大町、釣田、達子、大葛温泉、大谷、大葛、森越、長部、大渡夏焼、森合	比内総合支所	
23日(水)	中町、新町、市川、独鉱、向田、笠館、小新田		
24日(木)	曙町、南町、沢、日詰、炭谷、水曲、沼田、大原木、谷地中、羽立、大巻、弥助	中央公民館	
25日(金)	八幡町、笠渆、横町、中野、長内沢、五日市、田尻、片貝、二ツ森、寺崎		
26日(土)	下川端、上川端、朝日町、新館、駒橋、野開、八木橋、畠沢、板戸、水沢、白沢、小坪沢	中央公民館	
28日(月)	東雲町、伊勢町、新丁、裏通町、扇ノ丁、二夕又間戸石、竹原、味噌内中、味噌内下、宿内、前田野		
1日(火)	中山、沢山、羽立、金谷、大滝、平内、軽井沢、曲田、道目木、成章園、軽井沢福祉園、道目木更生園、つくし苑、ケアハウスほうおう	中央公民館	
2日(水)	上代野、下代野、東二ツ屋、大明神、新沢、赤沢、黒沢、茂内屋敷、水沢、籠谷、石渆、二ツ屋、蘋ヶ岱、水交苑		
3 月 3日(木)	宮袋、大茂内、小茂内、芦田子、塞の神、小雪沢、天下町、鳳町	中央公民館	
4日(金)	柄沢、東台、長根山、南ヶ丘、雇用促進住宅、たつみ町、緑ヶ丘、南たつみ町、池内		
7日(月)	桂城、金坂、赤館、部垂町、長倉町、古川町、大下町、鉄砲場、通町、独鉱町(市営水門前住宅を含む)、田町、末広町、弁天町、大正町、新富町、大町、寺町、常盤木町、昭和町、東新、新地、東町、仲見世、餌釣、小館花	中央公民館	
8日(火)	桜町、相染町、向町、一心町、谷地町、南町、田代町、新町、中町、馬喰町、市営住宅(新町・中町・向町)、旭ヶ丘、泉町、曙町		
9日(水)	清水町、住吉町、清水町住宅、清水南町、根下戸、萩野台、片山、片山市営住宅、天神町、片山町三丁目、天神緑町、根下戸新町	中央公民館	
10日(木)	御成町一丁目~五丁目、東成町、中道、有浦一丁目~六丁目(観音堂・大田面を含む)、御成町市営住宅、東有浦町、中道1区		
11日(金)	愛宕町、川原町、栄町、御坂、神明町、南神明町、中神明町、城西町、豊町、北神明町、小館町、水門町、舟場、美園町	中央公民館	
14日(月)	★上記の日程で申告できなかったかた(全地域)		
15日(火)			